

令和4年度第2回茅ヶ崎市博物館協議会会議録

議題	<p>(1) 博物館の運営状況について (報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 来館者動向 (資料1) — 令和4年度教育普及事業の概要 (資料2) — 資料移転について — デジタルアーカイブ等、Wi-Fi環境整備等について (資料3) <p>(2) 令和5年度博物館事業計画 (案) について (審議)</p> <ul style="list-style-type: none"> — 事業計画及びスケジュールについて (資料4) — 開閉館時間について (資料5)
日時	令和5年3月26日 (日) 14:00～16:40
場所	茅ヶ崎市博物館 市民交流スペース
出席者氏名	<p>(委員)</p> <p>会長：丹治 雄一</p> <p>相澤 正彦、田尾 誠敏、大島 光春、 阿部 康裕、筒井 由希、鈴木 宏</p> <p>(欠席委員)</p> <p>小沢 朝江、佐川 和裕、吉原 弘子</p> <p>(事務局)</p> <p>白鳥教育推進部長 [社会教育課] 瀧田課長 [博物館] 須藤担当課長兼館長、小松担当主査、板垣主任、渡部主任</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 茅ヶ崎市博物館利用者統計データ (資料1) ・ 令和4年度教育普及事業の概要 (資料2) ・ デジタル田園都市国家構想推進事業について (資料3) ・ 令和5年度博物館事業スケジュール (案) (資料4) ・ 神奈川県内の博物館 (美術館含む) の開閉館時間一覧 (資料5)
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

(会議の記録)

○須藤館長

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより「令和4年度第2回茅ヶ崎市博物館協議会」を開催させていただきます。

会議開催に先立ちまして、お手元に配布させていただきました配布資料の確認させていただきます。

(配布資料の確認)

○須藤館長

本日の委員のご出席ですが、吉原委員、小沢委員から事前にご事情により欠席のご連絡をいただいておりますが、7名の委員全員にご出席をいただいております。茅ヶ崎市博物館協議会規則第3条2項の規定に基づき、本会議は成立していることをご報告させていただきます。

なお、佐川委員につきましては、非常に残念なことなのですが、突然で急逝されてしまいました。謹んでお悔やみ申し上げたいと思います。通常であれば、ご後任の方を推挙していただくという流れなのですが、来年度以降、民俗学と博物館マネジメントに精通された方の選出をしたいと思いますと考えております。

○丹治会長

それでは、議題1「博物館の運営状況について」、「来館者動向について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題1「博物館の運営状況について(報告)」のうち、来館者動向について報告させていただきます。

資料1をご覧ください。令和5年3月23日時点の来館者データです。来館者数合計は31,111人、1日平均は183人、団体来館は56団体で2,191人の方にご来館いただきました。

来館者の動向ですが、小学校の団体だけでなく、様々な市民団体や福祉施設など幅広い団体に来館いただいております。特に、小学校への出前授業の際での宣伝ややちらし配布を積極的に行ったところ、お子さんが博物館に行きたいと保護者を連れてご来館されるなど子育て世代のご来館も目立っております。

なお、教育普及活動についてですが、ギャラリートークを55回開催して、平均16名程度でございました。ワークショップについては17回、446人のご参加をいただきました。また、企画展「昔のくらしの道具展」についてですが、まだ会期中ではございますが3月23日時点で11,495人の方にご来館いただいております。

教育普及活動の概要については、後程から詳細にご説明させていただきます。

○丹治会長

説明が終わりました。何かご意見・ご質問はありますか。私から質問ですが、17時以降の来館者数については、展示室に入られた方ですか、それとも図書室利用も含まれますか。

○事務局

博物館に来館者されたかた全体の数です。

○丹治会長

4月以降はまた19時閉館となるのですか。

○事務局

はい。1月から3月については、旧文化資料館等から資料移転業務が繁忙となっていたため、臨時休館日を設けないかわりに、日中の博物館に在中する職員の人手を厚くするため17時閉館としておりました。資料の移転業務が完了したため、4月以降は19時閉館となります。

○田尾委員

資料1について、二点お伺いします。

一点目は来館者数です。午前中の文化財保護審議会においても瀧田社会教育課長より茅ヶ崎市博物館の来館者数について報告がありましたが、当初の年間目標であった27,000人を超えたことは喜ばしいことだと思います。ただし、初年度についてはご祝儀的な来館者数込みの数とみるべきですから、これからが正念場だと思います。

二点目はワークショップについてですが、考古学講座の「液状化現象」というのは何ですか。

○事務局

考古学講座の「液状化現象」については、夏の子どもワークショップで実施したものです。市内にある国指定史跡「旧相模川橋脚」が関東大震災の際に液状化現象によって出現したことにちなみ、「旧相模川橋脚」という史跡を少しでも身近に感じてもらう目的から、参加した児童・生徒に実際に実験として液状化現象を起こしてもらう体験です。

○鈴木委員

ギャラリートークについて、前回の協議会（令和4年度第1回、1月8日開催）の際には実施回数が35回であったものが、今回の資料（資料1）では55回となっています。どのように実施しているのですか。

○事務局

ギャラリートークについては、毎月、基本展示と企画展示についてそれぞれ日程を設定し、当該日には午前と午後の各1回実施しています。

○事務局

それでは、議題1のうち、令和4年度教育普及事業の概要について報告させていただきます。資料2をご覧ください。

(1) 子どもワークショップについてですが、17回の子ども向けワークショップを開催しました。また、参加の同期は表の右側のとおりで、「たまたま来館したらワークショップを行っていたので参加した」が多くを占めているのが注目されます。

(2) の連携事業ですが、庁内の関係部局と行った事業です。特に、公民館を中心とした社会教育施設と茅ヶ崎の自然・歴史・文化の各領域で体験学習を行う事業を行うことができたほか、ファイワイ環境をフル活用した講座も行いました。

(3) の小学校による来館ですが、駐車場整備が完了し、大型バスでの来館が可能となる以前から遠足などの機会を捉えて来館していただきました。また、今年に入りましてからは大型バスでの来館も多くあり、また、3年生の社会科にあわせて「昔のくらしの道具展」を開催していたこともあり、多くの学校に来館していただくことができました。その他、大学、幼稚園、総合的な学習の時間、市内中学校の職場体験学習による利用もあり、多世代の児童生徒に教育機会を提供できたと考えます。

次に出前授業ですが、館所蔵の資料を小学校に学芸員が持参して行うものです。全部で7校に出前授業を行いました。

その他の教育普及事業については、資料のとおりとなります。

○丹治会長

資料の確認をさせてください。ワークショップの参加者数について、資料1では446人となっているが、資料2では354人となっています。この差は何によるのでしょうか。

○事務局

はじめに訂正させていただくべきでしたが、資料1の446人については、博物館主催ではない事業の参加者数も含んだ数字となっております。

○須藤館長

資料に不統一な点があり申し訳ございません。年報作成の際に精査させていただきます。

○丹治会長

資料2では、ギャラリートークの詳細な情報がわかりません。年報にはギャラリートークも組み入れますか。

○須藤館長

組み入れたいと思います。

○鈴木委員

ワークショップについて、参加者アンケートは実施しているのでしょうか。

○事務局

準備が十分に追いついておらず、実施できていない状況です。

○須藤館長

参加者に対して口頭で参加動機等についてのヒアリングは行なっています。

○筒井委員

職場体験については、市の側から PR してもよいのではないのでしょうか。職場体験をした生徒は新聞を作成すると思います。それを博物館で掲示するのもよいのではないのでしょうか。まずは、博物館でも職場体験ができるという認識の周知が重要であると思います。

○須藤館長

職場体験した生徒が作成した新聞については、以前の文化資料館では掲示していました。

○丹治会長

公民館との連携事業を積極的に行なっているようですが、これは博物館側と公民館側、どちらの発意で行なわれている事業でしょうか。

○事務局

公民館との連携事業は、基本的には公民館側の発意により行なっている事業です。博物館側では、公民館側から事業のコンセプトについてヒアリングし、どのような講座を実現できるか打合せをするなかで方針を固めていっています。

○須藤館長

公民館との連携事業については、開館前に公民館の職員を博物館へ招き、連携講座の実施について呼びかけを行なったことが大きいと思われま。また、社会教育課社会教育担当の職員が博物館と公民館とをつなぐハブとなっています。

○丹治会長

出前授業について、それが児童・生徒の博物館への来館につながるといった循環はあったのでしょうか。

○事務局

出前授業については、小学校3年生社会科の単元となっている「昔の暮らし」が主たるものとなりま

すが、小学校の来館を見込み、年度末の時期には企画展として「昔のくらしの道具展」を実施しました。「昔のくらし」の出前授業を実施する際には、事前に児童に対して企画展のチラシを配付したり、授業のなかで企画展の紹介を行なったこともあり、出前授業をきっかけに博物館へ来館したり、ギャラリートークに参加する児童も見られました。

○阿部委員

資料2によると、浜之郷小学校の3年生が11月と3月とで計2回来ているようですが、これはなぜなのでしょう。

○事務局

1度目は市内めぐりの際、2度目は歩き遠足による来館でした。

○丹治会長

学校見学時の昼食について、整備基本計画では庇の下で昼食を摂ることもできるという方針であったと思いますが、実際にはどのような運用となっているのでしょうか。

○須藤館長

雨天時は庇の下で昼食を摂ってもらうこともできるという案内をしていますが、晴天時は観察広場を昼食や休憩の場所として使ってもらうこともあります。

○事務局

それでは、議題1のうち、資料移転について報告させていただきます。スライドをご覧ください。

資料移転は、旧文化資料館・梅田文化財収蔵庫・鶴が台小学校で保管していた資料をすべて博物館に移転する業務を行いました。移転に際しては、美術輸送梱包の資格、経験を有する事業者を選定し委託を行いました。梱包、搬出、輸送、搬入、設置にあたっては、博物館の職員が立ち会って進めまして。

○須藤館長

報告について補足させていただきます。資料移転についてはひと通り完了しましたが、移転した資料の整理作業についてはまだ令和5年度以降の課題として残っています。また、今回の移転作業のなかで、虫食いや腐蝕が認められる資料も一定数見つかりました。それらの資料への対処については、今後、本協議会でも報告・相談させていただきます。

○大島委員

以前、収蔵庫を見学させてもらった際は、IPMの扱いについてきちんとした姿勢である印象を受けました。資料移転後、虫食いなどはありましたか。また、資料の燻蒸は実施しているのでしょうか。

○事務局

資料の燻蒸については、移転前と移転後に、それぞれ一回ずつ実施しています。

○大島委員

その燻蒸は薬品によるものですか、二酸化炭素によるものですか。

○事務局

2回とも二酸化炭素による燻蒸です。

○丹治会長

資料移転について、ちょうど開館準備等と並行した時期ですし、そのようななかで学芸員が立ち会うということは人員体制としてなかなか難しい場面もあったと思われませんが、どのように臨みましたか。

○事務局

最低限、学芸員1名が、運搬業者による梱包・運搬・開梱に立ち会う体制で臨みました。

○丹治会長

学芸員が手を動かすこともありましたか。

○事務局

学芸員が梱包を手伝う場面もたまにありましたが、基本的には学芸員は資料の確認や資料番号との対照を担当しました。

○丹治会長

資料移転は資料をじっくり観察できるよい機会です。また、梱包技術の獲得にもつながります。学芸員は、業者に指導できるくらいの梱包スキルを身に付けておく必要もあります。

○田尾委員

二点お伺いします。

一点目は考古資料の収蔵ですが、博物館の考古収蔵庫に収蔵された資料は文化資料館から移転したものと考えてよいでしょうか。

二点目は資料移転後の収蔵庫の使用率についてです。

○須藤館長

一点目の考古資料の収蔵については、そのような理解で問題ございません。文化資料館において収蔵していた、本市での埋蔵文化財行政が始まるよりも前に実施された古い調査時の資料が中心となります。

二点目については、特に歴史民俗収蔵庫についてはほぼすべて使ってしまった状況です。民俗資料は非常に容積が大きいので、他の収蔵庫にも間借りしているような状況にあります。ただ、収蔵棚の使い方を工夫する余地などは残されていますので、この点については、来年度以降の資料整理のなかで順次解消してまいりたいと考えております。

○丹治会長

資料移転の業務も完了したとのことですので、協議会の委員でもまた改めて収蔵庫を見学する機会がほしいです。

○相澤委員

資料移転のスライドについて、陶器類については立てて置くと危ないので、まだ仮置きの状態かもしれませんが、寝かして収蔵したほうがよいと思います。

○須藤館長

収蔵棚にはいずれも転落防止用の柵を設置しています。また、柵によっては転落防止用のネットを設けている場所もあります。陶器類を収蔵している棚にもネットがあります。ただし、すべての柵にネットを設けられているわけではありませんので、たしかに課題はあります。

○相澤委員

脆弱で危ない部分については早く対策したほうがよいです。災害はいつ起こるかわかりません。

○須藤館長

それでは、議題1のうち、デジタルアーカイブ等、Wi-Fi環境整備等について、まずデジタル田園都市国家構想推進事業の概要について報告させていただきます。資料3をご覧ください。

本事業の目的は、博物館や美術館、社会教育課、文化生涯学習課の市史編さん譚とうが所有する資料を搭載したデジタルアーカイブの構築、デジタルアーカイブを活用したアプリケーションの開発、博物館、図書館、公民館、青少年会館にデジタルアーカイブやアプリを活用した教育活動を行うためのWi-Fi環境の整備の3つの事業を、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して取り組んでまいりました。

茅ヶ崎番デジタルアーカイブのイメージですが、資料3の2ページをご覧ください。博物館、図書館、市史編さん、美術館で所蔵するものうち著作権や肖像権等の問題のないものについて、デジタル化し公開するための入れ物としてデジタルアーカイブを構築しました。茅ヶ崎番デジタルアーカイブは、現在手続き中ですが、国立国会図書館が推進するジャパンサーチに接続をいたします。そうすることで、日本中のみならず、全世界に向けて発信することができ、市民のみならず世界中の方に資料の活用が図られることとなります。

資料の3ページをご覧ください。開発しているアプリケーションについては、まち歩きしながら学び楽しんでいただけるものを開発いたしました。

Wi-Fi環境につきましては、4ページでございます施設に整備を行いました。

○事務局

続けて、デジタル田園都市国家構想推進事業の成果物である、ポータルサイト、デジタルアーカイブおよびアプリケーションについて報告させていただきます。スライドをご覧ください。

デジタルアーカイブの入り口となるポータルサイトを構築し、ポータルサイトからデジタルアーカイブにアクセスし、自然や歴史・文化といった各所管が所蔵する資料を横断的に検索できるように構築されております。また、展示資料を3Dで観察してみたり、旧藤間家住宅主屋、旧和田家住宅、旧氷室邸の敷地及び宅内をバーチャルツアーで見させていただいたりすることができるもののほか、児童生徒に学び楽しんでいただけるコンテンツを用意いたしました。

4月20日のサービス開始を予定しております。今回構築したのは、デジタルコンテンツを搭載し活用するためのデジタルアーカイブになります。今後、図書館、市史編さん、美術館と協力連携し、デジタルコンテンツの充実化を図るとともに、周知に努め、さまざまな場面で学習や経済活動、観光などに活用していただけるよう発展させていきたいと考えております。

○田尾委員

二点お伺いします。

一点目は埋蔵文化財資料のデジタル化ですが、これは博物館の枠組みで見られるということでしょうか。

二点目は今回のデジタルアーカイブにおける美術館の位置づけですが、補足の説明をお願いします。

○須藤館長

一点目の埋蔵文化財資料のデジタル化については、博物館での展示品を除き、まだ実現できておりませんので、今後の調整となります。

二点目の今回のデジタルアーカイブにおける美術館の位置づけについて補足させていただきます。美術館は今回のデジタルアーカイブ構築事業に先駆けて、アーカイブの構築についてすでに独自の取り組みを行っており、今回はその既存の枠組みとの連携を図ったかたちとなります。

○筒井委員

資料3の「知的財産の活用」についてお伺いします。今回立ち上がったポータルサイトについて、それをわかりやすく伝えていくことについて、何か考えていますか。

○須藤館長

今回の成果物のPR方法は課題ですが、まず4月にプレスリリースを行ない、市内の全校生徒にも紙ベースで周知することを予定しています。また、令和5年度には、デジタルアーカイブを活用した展示も企画しています。

○筒井委員

資料2のワークショップ参加動機に「たまたま」が二番目に多いとありますが、これは重要だと思います。

また、学校の先生や地域の人には、博物館で取り扱われるような専門分野のものについて、どこをどう拾えばいいのかがなかなかわかりません。台本やモデルコースのようなものがあればすぐに活用できると思いますので、ぜひそうしたものを準備してほしいです。

学校の先生方は、準備の段階で非常に時間を使ってしまっています。その先生方に提供できる、チュートリアル的なものがあるとよいと思います。今回製作された街歩きアプリケーションは、2回行っても、それぞれ発見できるものが違うとよいです。地域の人、学校の先生方、保護者の方々へPRしてください。

○田尾委員

筒井委員のご指摘は非常に重要であると思います。

茅ヶ崎市博物館では、団体用の教育プログラムをこれから作っていくと思いますが、それと同様に、アプリケーションの使い方のマニュアル作りや、学校の先生方を対象とした使い方の研修などを実施していくのがよいと思います。

何回来てても、何通りも楽しめるようにして行ってください。

○阿部委員

教育センターや茅小研・茅中研の社会科の部会などと組んで、引き込んでくるといいかもしれません。

○白鳥部長

レベル別の活用パッケージが必要かもしれません。

○阿部委員

先生方を引き込んでいくのが大事だと思います。

○筒井委員

先生向け・子ども向けの、それぞれの案内を作るとよいと思います。

パッケージ化されているものがよいと思います。

○阿部委員

教育効果としては、対面の出前授業が子どもには一番よいと思います。

それにプラスアルファとして、デジタルコンテンツがあるとなおよいと思います。

○筒井委員

映像で見せるなど、いろいろな入口の提供をしていってもらえるとよいと思います。

○須藤館長

さまざまな対象向けに、いろいろなパッケージの見せ方を工夫してまいりたいと思います。たとえば、15 秒程度の短い動画の作成など、関係課かいも含めて、令和 5 年度は PR 方法を課題にしてまいります。

○鈴木委員

今の話の流れとは異なる方向になってしまいますが、子どもはあまりセットしてしまわないほうが積極的に取り組むという印象もあります。特に教育現場にいる者としては、子どもをあまり誘導しすぎないほうがよいと感じています。二次元バーコードを載せておくだけで、子どもは勝手にやっていますので、それを市内小中学校へ共有するだけでも効果があると思います。

○丹治会長

今回の事業で、器は素晴らしいものができたと思います。それを今後、うまく活用し、拡げていくことが課題になります。

また、Wi-Fi 環境整備等についてお伺いします。今回、展示室等にも Wi-Fi が導入されてインターネット環境が整ったとのことですが、Wi-Fi からアクセスできるウェブサイトの範囲について教えてください。神奈川県立歴史博物館や神奈川県立生命の星・地球博物館の Wi-Fi からは、館や県のホームページしか見られません。そうしたアクセス制限はかけているのでしょうか。

○事務局

一定のフィルタリングはかけていますが、そこまで厳しいものではありません。青少年施設に一般的な基準にもとづいており、児童に有害なもの等は見られないようになっています。ただ、職員で追加できるフィルタリングとなっておりますので、公民館も含めて各館で任意にフィルターを追加できる仕様で整備いたしました。

○須藤館長

それでは、議題 2 のうち、事業計画及びスケジュールについて報告させていただきます。

令和 5 年度の事業計画・スケジュールについてですが、前回の協議会で委員のみなさまからいただきましたご意見をもとに、重点的に取り組む事項を整理いたしました。特にご意見ありましたが、デジタルアーカイブや研究活動、展示会、他の社会教育施設との連携、学校教育への協力、ミュージアムグッズなどについて、太枠で囲ませていただきました。

また、展示会についてですが、実施するものが決まっておりますので、期間を記載させていただいております。①藤間柳庵没後 140 年である 2023 年は、これまでの藤間家に由来する資料整理を行ってきた成果を企画展というかたちで展示するとともに、現地と博物館をつないださまざまな関連イベントを行います。また、夏には先ほどご説明いたしましたデジタルアーカイブを活用し、博物館に市指定重要文化財等の資料を展示するとともに、展示資料に由来する現地をアプリケーションでつなぎ、周遊、来訪していただける特別展の開催を予定しております。また、秋には社会教育課文化財保護担当の

遺跡発表展示会、その後、県埋蔵文化財センターによる巡回展、昔の暮らしに関する企画展の開催を予定しております。

なお、令和5年度は、市民・利用者の博物館活動への参加の検討を進めるため、その仕組みづくりにも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。本件につきましては、協議会のみなさまにも多くのご意見をいただきたいと考えておりますので、5年度の協議会で審議いただければと考えております。また、ミュージアムグッズについてですが、5年度は試験的な製作と販売に取り組みたいですと考えております。福祉関係の団体に博物館のミュージアムキャラクターをモチーフにしたものを製作いただき、頒布等をおこなうことや、博物館で発注・製作したものの試験的な頒布等を行うとともに、アンケート調査も行い、ニーズや効果について検証してまいりたいと考えております。

○大島委員

まずは二点お伺いします。

一点目は日程についてです。ギャラリートークは先ほどの報告では大変多く実施しているようですが、特にワークショップなどは予定してくる人もいるので、早めに日程を固め、広報していくことが望ましいと思います。

二点目は資料4の社会教育の部分についてです。公民館・青少年会館・美術館等との連携はよいことですが、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館（以下、まるはく）事業との連携もぜひ進めてください。まるはく事業はなかなか予算が付かず、現状ではアクションプランも難しい状況にあります。ぜひ博物館と連携し、まるはくの会員の活動の場が得られるとよいと思います。

そのほか、調査研究の部分はまた後ほど触れます。

○須藤館長

一点目のご指摘につきましては、令和4年度段階では翌月のものを前月に公表するという方式でしたが、令和5年度については少なくとも3ヶ月先まで予定を出していきたいと考えております。

二点目のご指摘につきましては、まるはく事業との連携について、社会教育課の社会教育担当及び文化財保護担当と調整していきたいと考えております。まるはくの会員も、何度かそれぞれのグループで来館してもらってはおります。ただ、博物館とまるはくとの連携が、行政の事業としては立ち上がっていないので、今後検討してまいりたいと思います。

○丹治会長

事業計画の立て方についてお伺いします。

資料4を拝見するとかなりの本数の事業を立てているので、現実的に難しいところもあるかと思えます。通常であれば、12月あたりにやることを固め、年度末あたりに公表していけるのが望ましいと思えます。

○須藤館長

一般的なミュージアムカレンダーについては、少なくとも半年分くらいは出しているところが多い印

象です。今後の課題にさせていただきますと幸いです。

○丹治会長

図録の編集・出版の計画はどうなっていますでしょうか。

○事務局

さしあたり令和5年度は特別展のリーフレットのみを作成する予定です。

○大島委員

それは無料配布でしょうか。

○事務局

無料配布を予定しております。

○丹治会長

図録の編集も学芸員の重要なスキルになりますので、ぜひ図録の作成には取り組んでほしいと思います。

○相澤委員

特別展の図録は必ず作ったほうがよいです。図録は記録になります。作ることもあつたり作らないときもあるといったようにならないほうがよいです。リーフレットでもよいので、作っていくべきです。図録は、博物館の歩み、活動の証です。博物館の展覧会は、終わったらあとには何も残りません。あとから振り返ったときに「題名だけしかわからない」ということになってしまわないようにしておくべきです。リーフレットでもよいのです。部数が少なければ有償にしてでも、何かを残していくべきです。

○田尾委員

資料の収集保管についてお伺いします。

この点については、早く収集保管方針を作成し、公表したほうがよいです。同時に廃棄方針も明確に定めておいたほうがよいです。事務局のほうで案を作成し、協議会に相談していくべきです。

○須藤館長

コレクションポリシーについては、前回の協議会で大島委員からもご指摘をいただきましたとおり、課題となっております。検討を進め、また報告させていただきます。

○丹治会長

前日も課題でした資料の廃棄方針については、先行事例も少ないので、いろいろと検討してほしいと思います。大島委員から調査研究の方針について質疑を願いますか。

○大島委員

それでは調査研究についてお伺いします。

資料4に「市民と協力した調査研究活動」とありますが、博物館が行なう調査研究活動には、市民と協力しない研究であってもよいと思います。しっかりと方針をもって取り組む必要があると思います。

また、改正博物館法でも、「地域の多様な主体との連携・協力」が謳われていますが、そうした連携については、たとえばこの地域の場合では、平塚市博物館と連携し、「相模川の地形・地質・生きもの」といったテーマで共同研究するという事も考えられます。自分たちだけで何かするというより、他館と連携した調査を行ない、新しい研究の方法を考えてほしいと思います。

また、発表の方法についても、研究紀要の編集・刊行ということばかりではなく、いろいろな学会に出向き、発表していくことを習慣化する必要があると思います。発表の実績を積むという活動に取り組むとよいと思います。博物館協会なども、よい場であると思います。たとえば、私の場合は、全国科学博物館協議会（以下、全科教）で毎年2月末に教育の話や博物館の課題をについて何かしら発表してくるようにしています。自然科学系についてはそうしたものがあります。人文系はわかりません。ただ、そうした発表を習慣化すべきだと思います。

○須藤館長

調査研究の業務のなかでの位置づけは、「好きなことをしている」と庁内で捉えられてしまう恐れもあり、目的を明確にする必要があると考えております。誰から見ても公明正大に行なえることが望ましいと思います。

また、平塚市博物館等も含めた近隣学芸員との連携については、やはり調査研究のテーマを茅ヶ崎だけにするのは限界がありますので、「相模川」「相模湾」といったテーマで連携していければと思います。

また、自然科学系の全科教に類似した組織として、人文系では全国歴史民俗系博物館協議会（歴民教）がありますが、全科教ほど活発ではありません。

調査研究の成果を発表していく、行なった仕事を公表していくことは令和6年度の事業計画に盛り込み、研究・博物館活動の向上へ繋げてまいりたいと思います。

○田尾委員

年報は作成するのでしょうか。

年報には、学芸員の行なった活動業績を、学会での発表なども含めて、しっかり載せるようにしてください。また、企画展・特別展については、担当者を明記するようにしてください。それらを業績として明示することで、博物館の人材を示していくべきです。

○丹治会長

神奈川県博物館協会の研修にも、博物館から学芸員が積極的に参加してくれています。

○大島委員

展示学会の学会誌に寄稿するのもよいと思います。

○須藤館長

展示学会の紙面発表については展示製作委託事業者が報告を行う予定です。

○田尾委員

『博物館研究』には載るのでしょうか。

○須藤館長

日本博物館協会（以下、日博協）にはこれから入会するところです。

○田尾委員

新設館は加入していないと載らないのでしょうか。

○須藤館長

日博協からは加盟した際に『博物館研究』に掲載すると聞いております。

○相澤委員

資料4の2-2「収集保管方針の検討、寄贈資料対応」について、茅ヶ崎市に関わる新出資料が現れたときにそれを購入できるような予算を確保しておくべきです。1点の文書でもよいので、買える予算を費目に入れておいたほうがよいです。特別展に関連させて、こうした資料を手に入れたので特別展をやりたい、というもっていき方もできると思います。古書店に何か出たときに、手も足も出ないことになってからでは遅いと思います。費目を立てがたいという事情もあるかもしれませんが、そうしないと新たな資料を買うということができない博物館になってしまいます。毎年々々何か買うという感じではないかもしれませんが、もし新出資料が現れたときに手も足も出ないというのでは、少し厳しいと思います。

○大島委員

淀川に漂着したマッコウクジラの淀ちゃんが海洋投棄されてしまった事例は記憶に新しいです。神奈川県立生命の星・地球博物館にも資料収集用の予算はありますが、標本化などについては、市の博物館にひと肌脱いでもらいたいと思います。お金と人を出しあって資料を保全できればと思います。

○丹治会長

フレキシブルに動ける予算は、県にはありません。ただ、何かあったときに動ける予算はあったほうがよいと思います。

来年度の予算について伺いますが、維持管理とは別に、事業費が立っています。博物館も予算化して

いるという認識でよいのでしょうか。

○須藤館長

そうです。

○丹治会長

資料購入が備品なのか消耗品なのかも難しいところです。

○筒井委員

お金を出すということの難しさはあるかもしれませんが、お金がないと人は育たないものです。人を育てるということに財政的な理解は得られないのでしょうか。数字ではなく、博物館へまた行こうという気持ちが大事であると思います。足を運んでもらって、実態を知ってもらうことで、市民の声から予算へ影響を与えることはできないでしょうか。多くの人に足を運んでもらえる開かれた博物館であることが望ましいと思います。

○相澤委員

予算とは別に、美術館などは基金をもっています。

○丹治会長

茅ヶ崎市ではクラウドファンディングはあるのでしょうか。

○白鳥部長

お金の調達は難しい問題です。基金も、市にはいくつかあります。たとえば、みどりの基金や、学校整備の基金といったようなものです。ただし、美術・文化関係では、いまはそうした基金がございません。基金はつくる、立ち上げるのが難しいですが、しかしだからといって、お金がないために守りたいものが守れないということももどかしいところです。

○丹治会長

神奈川県教育委員会の学校教育の基金は、社会教育施設も使えます。

○白鳥部長

クラウドファンディングについても、茅ヶ崎市内では、はたちのつどいの花火企画や加山雄三のモニュメント（銅像）などでクラウドファンディングにより目標金額を達成した例があります。

ただ、博物館で必要なものは金額が大きいですので、さしあたりは一般財源から繰り出していくことになると思います。

○相澤委員

茅ヶ崎市美術館は資料購入費をもっているのでしょうか。

○白鳥部長

もっていないのではないかと思います。

○相澤委員

美術館と博物館が提携した基金があってもよいかもしれません。

○丹治会長

もっと持続的な活動をしていける資金が必要かもしれません。

○須藤館長

それでは、議題2のうち、開閉館時間について報告させていただきます。

開館時間についてですが、お手元に配布させていただきましたものは県博物館協会に加盟している博物館・美術館の開閉館時間の一覧でございます。一部の私立美術館を除く、その多くが17時に閉館しております。ご存知のとおり、当館は規則上19時閉館となっております。これまでの間、資料移転業務があったことから17時閉館とさせていただいておりましたが、来月4月からは19時まで開館となります。

令和5年度につきましては、19時閉館を積極的にPRし、ご利用を促進するとともに、実際の利用状況や来館者の動向、アンケート調査を行い、効果測定を行ってまいりたいと考えております。その結果については、協議会にもご報告させていただき協議いただければと考えております。

○丹治会長

来年度から再び19時閉館で運営されるとのことでした。

○田尾委員

これはリクエストですが、資料として、17時以降の来館者数を曜日別に確認できるようにしてほしいと思います。

○鈴木委員

茅ヶ崎市博物館は、夜間通っても博物館なのか何なのかわからないです。また、17時以降も開いているのかも外からはわかりません。何か周知方法に工夫がほしいと思います。

○須藤館長

19時まで開館していることの周知ということでしょうか。

○鈴木委員

そうです。たとえば、「OPEN」という文字をLEDなどで安く表示する方法なども考えられます。17時以降も、博物館の需要がないわけではないと思われます。

○筒井委員

博物館が位置する堤の夜間の暗さを体感していませんが、夜の星空やホテルの観察会など、市街地ではない立地の特性や、暗いことの利点を活かすのはいかがでしょうか。

17時以降も来館者を迎えられるような工夫をしてもよいと思います。市街地では星が見えません。19時閉館には人件費や光熱費といった課題もあると思いますが、そうした工夫も試してみるのがよいかもしれません。

○白鳥部長

ここでしかないものは、確かにあると思います。景観みどり課でのイベントも堤だからできたものがあります。夜間という時間帯を活かしてナイトミュージアム等も考えられます。毎日19時まで開館しているというよりも、メリハリをつけた運営をしていけるとよいかもしれません。

○筒井委員

損益分岐のポイントが難しいかもしれません。

○丹治会長

開閉館時間については、事務局にも課題認識があります。継続的に共有・報告してほしいと思います。

○相澤委員

神奈川県立歴史博物館も、特別なときだけ開館時間を延ばしたことがあります。

○丹治会長

神奈川県立歴史博物館でも、以前は、特別展開催中の金曜日のみ20時閉館としていました。しかし来館者数でみた場合の費用対効果が難しく、数年で取り組みをやめてしまった経緯があります。

開閉館時間については、いろいろなことを試したうえで方針を決めてほしいと思います。

○丹治会長

それでは、以上ですべての報告・審議が終わりました。本協議会として審議事項を踏まえて、来年度以降の事業については承認ということよろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声)

○丹治委員

特になければ、以上で、本日の議題はすべて終了しました。これをもちまして、令和4年度第2回茅ヶ崎市博物館協議会を閉会します。本日はありがとうございました。